

美術科の評価の進め方

沖縄県造形教育連盟 中学部

ここでは、生徒の学習状況の「評価」を総括して「評定」に表すための手順を示しています。
教師が生徒の学習状況を、時間をかけて丁寧に見取り、成長を期待して「評定」に表したとしても、生徒は、教師が下した単なる学習結果・能力判定（ジャッジ）と受けとめかねません。
生徒個々の学習状況に応じた、専門教師による具体的なアドバイス（コーチング）こそが、生徒自身が学びに向かうための「評価」であることを忘れないようにしたいものです。

■ 評価規準の設定 ステップ1 内容のまとまりごとに設定？

1 なぜ、「内容のまとまり」ごとに設定するのか。

→「内容のまとまり」ごとに指導するから。 ※指導と評価の一体化

2 「内容のまとまり」はどうなっているのか。

→まとまりは大きく表現と鑑賞に分けられる。指導内容上、さらに2つ分けられる。

ここでは、便宜上、内容①、内容②…とまとめ直し、表示しています。

(1) 1学年

まとまり	活動内容		育成する資質・能力		
内容①	表現	絵や彫刻など	発想や構想	技能	理解 (共通事項)
内容②		デザインや工芸など			
内容③	鑑賞	美術作品など	見方や感じ方を広げる		
内容④		生活の中の美術や美術文化			

(2) 2・3学年

まとまり	活動内容		育成する資質・能力		
内容①	表現	絵や彫刻など	発想や構想	技能	理解 (共通事項)
内容②		デザインや工芸など			
内容③	鑑賞	美術作品など	見方や感じ方を深める		
内容④		生活や社会の中の美術や美術文化			

3 目標に準拠した評価ではなかったのか。

→各内容のまとまりごとに資質・能力を育成（指導）することが、目標の達成につながる。

→よって、指導内容のまとまりごとに、目標に準拠した3観点（①知識及び技能、②思考力・判断力・表現力、③学びに向かう力、人間性等）で、評価規準を設定いくことになる。